

◆バワハテ被害1人回答



● 小栗 恒雄 ●

問 市長のハラスメント排除の毅然とした姿勢が、役所関係の職場での発生防止になり、活力ある市政に繋がると思います。ハラスメント防止への市長のお考えをお答えください。

答（市長）風通しのいい職場環境をつくっていくことが市政の進展につながると基本的に考えています。人

（問）令和5年9月7日の新聞によりますと、消防署内のパワハラ行為を訴える匿名の投書が届き、消防署内でのアンケートを実施されたとのことであります。が、その結果と無記名で

答 令和4年9月に人事課の方に相談がございまして、全消防職員に対しアンケートを実施しました。研修中だった2人を除く73人に記名式で行いました。「パワーハラを受けたことがある」という回答が17人、割合として23%から寄せられました。

問こうしたアンケートは無記名でやらないと駄目ですよ、私は勇気ある17名に敬意を表したいと思います。記名式でやつたら眞実が掴めないので潜在的にもつとあると思います。

答 先程の消防署以外については、処分に該当する事案は発生しております。内部告発等の窓口を設けておりますので、そういうところに相談していくだければ事案として成立しますので、そこで確認しております。

(答)(市長) ハラスメント事案については、私が審査会になる立場の人間ではないですから、副市長を中心に行つて行くことになると思いますが、シッカリとした原因や対策なりを取るのが基本であります。それには対応していきたいと思っています。

私は、ハラスメントが横行している職場ではないと思つておりますし、あつてはなりませんので、厳正に対応していきたいと思つています。

事課の職員によりハラスメントの防止等に関する指針を策定しており、どの職員も見ることができる状況になつております。そういう指針を定期的に周知し徹底しております。それから意識の啓発は非常に大事でありますので、意識の啓発あるいは知識の向上を図るための職員研修なども積極的に行つてあるところです。

《第5回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案

◆観光資源



● 安藤 勝彦 ●

クラブチームの違いについて。
答 部活動は学校教育の一環として学習指導要領に位置づけられた活動。保護者クラブとは、部活に属している生徒の保護者が中心となり運営をし、学校と連動している。クラブチームは、学校職員以外の一般の方が運営をしております。

問 中体連について、種目によってはクラブチームも中体連に参加できるようになつたと聞くが、本市においても同様ですか。

答 今年度、本市の中体連市大会にもクラブチームが1チーム参加をしております。

（問）本市において25年間、曽木公園もみじライトアップ委員会、また曽木町の皆様に支えられてきた曽木公園もみじライトアップが本年をもって見納めとなりました。リーフレットには「曽木町の人口も減少、高齢化を止めることが出来ず、今後実施することのが困難となりました。またいつか逆さまにみじが再開される時が来ることを祈っております」とつづられています。市長のお気持ちと思ふ、今後のお考えをお聞かせください。

答曾木町の皆さんのが地域の資源を大切に守り、育て、磨き上げ、多くの来場者へのもてなし、そして喜びと感動を与え続けられたということは大変素晴らしい事。観光資源として捉えた場合には観光協会、関係者関係団体とも協議し、何とかして再開できないか検討していくたい。

◆部活・クラブ活動について

クラブチームの違いについて

答 部活動は学校教育の一環として学習指導要領に位置づけられた活動。保護者クラブとは、部活に属している生徒の保護者が中心となり運営をし、学校と連動している。クラブチームは、学校職員以外の一般の方が運営をしております。

問 中体連について、種目によつてはクラブチームも中体連に参加できるようになつたと聞くが、本市においても同様ですか。

答 今年度、本市の中体連市大会にもクラブチームが1チーム参加をしております。

問 部活の地域移行の準備が始まつたとお聞きしますが、地域移行についての思いと進捗状況について。

答 子どもたちがどんどん少なくなっている現状の中で、本来の学校の部活動が成立してこない。生徒たちがスポーツや文化芸術に親しみ、立派な体づくり、また精神的に自己実現の場を持つてもらいたい。子どもたちの活動の場、居場所づくりを確立したいという気持ちで取り組んでいます。各学校の保護者クラブの代表者やクラブ指導者、クラブチームの指導者への説明会を持ちながら令和6年2月以降には趣旨に賛同をいただいている種目から募集を始めていく予定でございます。

答 場所は道路の路肩や待避所で、監か伺います。

問 不法投棄の場所や行為の時間帯など、どのような分析をされているのか伺います。



山内 健

◆不法投棄による環境汚染について

問 岐阜市における不法投棄の現状について伺います。

答 市が回収した不法投棄の処理重量についてとすることで答えると今から10年前、平成24年度は3万9,159キログラムあつたがその後減少し、令和元年度が2万2,300キログラム、令和2年度が1万6,810キログラム、令和3年度が1万2,420キログラム、令和4年度は1万4,960キログラム、令和5年度10月現在で6,480キログラムです。

本年度は令和3年度と同じ程度で推移しています。不法投棄の内訳は、

現在のところ、周辺環境や土壤に重大な影響を与えるような事案はないと認識しています。

問 不法投棄の場所や行為の時間帯など、どのような分析をされているのか伺います。

視活動ができない夜間人目につかない時間帯です。

問 そう言った分析を生かし市としてはどういった対策を行っているのか。

答 地元の自治会から推薦いただき不法監視員の38名の方に委嘱をしており監視活動を行っていただき報告もいただいております。

さらに、環境美化作業員による毎日の監視活動、市職員による随時の監視活動を行っています。

また、度々不法投棄される場所には、不法投棄禁止の看板を設置しています。

問 不法投棄の防止策として、防犯カメラを導入して一定の効果を得ている例が挙がっています。防犯カメラの存在が犯罪の抑止力になります。

土岐市においても防犯カメラの導入をご提案したいと思います。

答 防犯カメラの導入は、不法投棄が多い場所などに設置することで抑止効果、行為者の特定につなげることができなど、防止に一定の効果があることは承知しています。

防犯カメラは、設置台数が限られ、運用については限界があることも事実です。防犯カメラについては、不

法投棄の状況を注視して、必要に応じて導入について調査・研究をしてまいりたいと考えています。

ス利用ができるように人員体制を整えているが、今後よりきめ細やかな支援を行っていくためには、さらに保育士、児童指導員が必要となる。

今後増大する見込みの障がい児福祉サービスを必要な方が適切に受けられるように、指定管理者と連携、協議をしながら人員の確保に努める。

◆切れ目のない子育て支援について

問 発達障がいの早期発見に対する保護者からの相談体制の取り組みは。

答 母子保健法に規定されている乳幼児健診以外でも毎月開催している乳幼児健康相談、あるいは電話・面接による随時相談などを実施し、乳幼児の健康に関する相談について対応している。相談の中で、言葉が遅いなど発達が気になる児童に対しては、健診事後フォロー教室や臨床心理士による発達相談などに参加していた

だき、個々のケースの状況に応じて幼児療育センターの利用を案内したり、場合によっては医療機関への受診勧奨なども行っている。

問 幼児療育センターの現状はどうなっているか。

答 幼児療育センターは管理者1名、児童発達支援管理責任者1名、保育士2名、児童指導員1名、言語聴覚士1名、計6名の体制で運営しているほか、指定障害児童相談支援事業所として相談支援専門員1名がいる。



渡邊 豪

●印は議員の意見・提案

問 通級指導教室の今後の課題は。

答 通級指導教室に通いたいというお子様がどんどん増えてきているというところに関しては、いい意味でも捉えられますし、学校としましては、人員の確保という部分では課題になってくると思ってている。

● 親身な相談、寄り添った伴走的な相談、そして誰もが健やかに成長し、自立に向けた支援、そういう切れ目のない支援を今後ともお願ひしたい。





○伊藤 公男 ○

◆市民の健康を守る取り組みについて